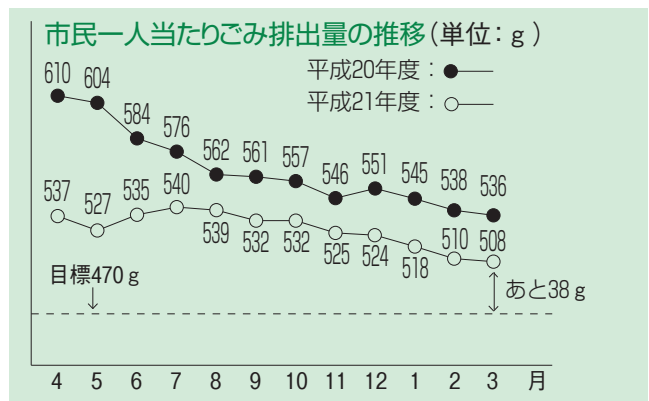
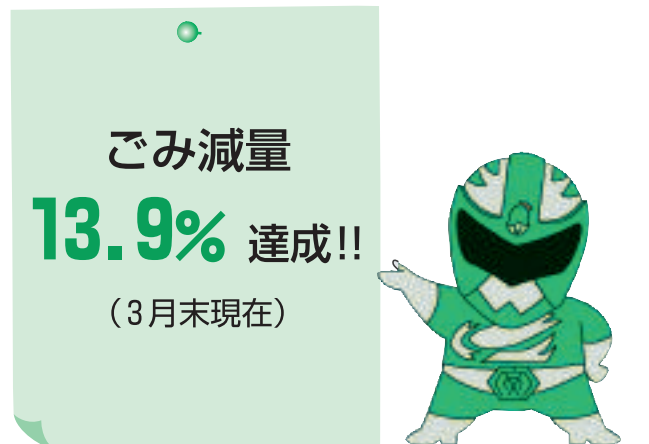


ごみ減量の推移



※4月から各月までの総ごみ排出量から割り出した、市民一人が一日に出すごみ量の平均値。

図▶清掃事業所(☎<76>3053)

休日夜間急病診療のご案内

■急な病気のときは

①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。

②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎<76>2022)へ
診療科目・受付時間▶下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
	(日)、(祝)、(祭)、年末年始	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時
	(日)、(祝)、(祭)、年末年始	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

※健康保険証を、必ずご持参ください。

③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市/☎<36>1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介

※小児の場合は、小児救急電話相談もご利用ください。
受付時間▶(土)、(日)、(祝)、(祭)の午後7時～11時
電話番号▶短縮番号 #8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052<263>9909(短縮番号が使えない場合)

④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎<97>8111)、
FAX受付▶FAX<98>6191/平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎<75>2111)、
FAX受付▶FAX<76>4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

図▶市保健センター(☎<76>1133)

自治基本条例コラム②

まちづくりは、皆さんの参加で!

市が事業を進めたり、市民生活に直接かわかる条例を制定したりするときは、次の4つの過程を繰り返していきます。

改善(Action)

企画立案(Plan)

事業を実施(Do)

評価(Check)

これらの各過程に、市民の皆さんが積極的にかかわっていけば、その取り組みはこれまで以上に皆さんの意見が反映されたものになり、市民目線のまちづくりが進むようになります。

安城市自治基本条例は、「まちづくりは市民の参加によって進められる」ということを基本原則とし、まさに現在、どんなときに、どんな方法で参加できるのかを定める「市民参加条例」の制定に向けて、市民の皆さんと一緒に取り組んでいるところです。これらの条例によって、まちづくりがより身近なものとなり、市民参加で進んでいきます。



6月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時は除きます。

名 称	と き		と こ ろ	問 い 合 わ せ
市 民 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室(北庁舎 1 階)	市民課相談係 ☎(71)2222
法 律 相 談	弁護士→第 1 ～ 4 (金)午後 1 時～ 5 時(定員各 8 人) 司法書士→ 7 ・ 21 日(月)午後 1 時～ 4 時(定員各 6 人) 要予約… 5 月20日(木)午前 9 時から(先着順) ※キャンセル不可。同じ内容の相談は翌々月以降。			
交 通 事 故 相 談	2 ・ 16 日(木)	午後 1 時～ 4 時30分		
行 政 相 談	1 ・ 15 日(火)	午前 9 時～午後 3 時		
人 権 相 談	8 ・ 22 日(火)			
相 続 登 記 測 量 相 談	25 日(金)	午後 1 時～ 3 時		
女 性 悩 み ごと 相 談	9 ・ 23 日(木)	午前10時～午後 4 時		
年 金 相 談	3 日(木)	午前10時～午後 3 時		
外 国 人 相 談	毎週(月)	午前 9 時～正午		
税 務 相 談	2 日(木)	午後 1 時30分～ 4 時		
消 費 生 活 相 談	毎週(火)・(木)	午前 9 時～午後 3 時30分	商工課 ☎(71)2235	
弁護士による消費生活相談	22 日(火)	午後 1 時～ 3 時		
	要予約… 6 月 1 日(火)	午前 9 時から(先着 4 人)		
労 働 相 談	10 日(木)	午後 1 時～ 4 時		
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時		
母 子 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課 ☎(71)2223
児 童 相 談	毎週(金)	午前10時～午後 3 時	市役所西会館	
内 職 相 談	毎週(金)	午後 2 時～ 4 時		
母子家庭就業相談	9 日(木)			
子 育 て 相 談	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・さくら・根崎保育園内)	子育て支援センター ☎(73)6336
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 ☎(77)2941
心 配 ごと 相 談	毎週(火)	午後 1 時～ 4 時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) ☎(77)7889
	5 ・ 19 日(土)→総合・桜井・北部福祉センター 12 ・ 26 日(土)→安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 2 ・ 16 日(木)→南部公民館 ※時間はいずれも午後 1 時～ 4 時。電話相談也可。			
	子どもの生活相談	12 ・ 26 日(土)	午後 1 時30分 ・ 3 時	
福 祉 法 律 相 談	16 日(木)	午後 1 時～ 4 時		
	要予約…前日までに			
障 害 者 相 談	10 日(木)	午前 9 時～正午		
教育相談／心の電話	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	教育センター	教育センター ☎(76)9674
臨床心理士による ふれあい相談／就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～正午、午後 1 時～ 5 時		
	要予約…随時			

¥ 今月の納税など

納付期限: 5月31日(月)
口座振替日: 5月31日(月)

- ▶軽自動車税 全期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)

市税の納付は便利な口座振替で!

¥ 土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分～午後5時
ところ▶市民税課

※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 17h00
Local: Prefeitura de Anjo – Depto. de Impostos Municipais (*Shiminzei-ka*)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: *Shiminzei-ka* (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.